



毎月第3金曜日は、川西市の「人権デー」です！

3月は、「外国人の人権」について考えてみましょう。

日本には、どれぐらいの外国人のひとが住んでるの？

在留外国人数（2024年6月末）

全国 3,588,956人

兵庫県 137,044人

川西市 1,861人

※川西市は2024年9月末です。



2024年6月末で、全国の在留外国人数は358万8,956人となり、前年末に比べ17万7,964人、5.2%増加しました。兵庫県では、13万7,044人で7.8%増加しています。私たちのまち川西市でも、2024年9月末で1,861人の外国人が住んでおり、市民の約1.2%が外国人です。韓国や中国をはじめ、ベトナムやアメリカ、インドネシア、ネパール、フィリピンなどの国々の人が住んでいます。また、市内の学校や就学前施設にも外国籍の児童や外国にルーツを持つ子どもたちが通っています。このような変化の中で、言語や文化、宗教、生活習慣などの違いがある外国籍市民と日本人の市民が共生していくには、互いの違いを理解し、尊重し合うことが大切です。

近年の日本では、外国人労働者により、飲食店やコンビニエンスストア、製造業や建設業などの人手不足を背景に在留外国人数が増加の一途をたどっています。私たちの生活に外国人の存在は、当たり前の日常となっています。

今改めて、さまざまなちがいが不自由さを生むのではなく、豊かさを生み出すことができる宝物であると考え、多文化共生社会にしていくために一人ひとりが意識していかなければなりません。



令和6年HYOGOヒューマンライツ
作品コンテストイラスト部門
最優秀賞「星空のもと、人類平等」
天文気象部（県立舞子高等学校）

講評：「人類共通の財産である『星空』のもとでは、すべての人類が平等である」という着想のメッセージ性が特に優れており、素直にそれを視覚化できています。

川西市では、毎月第3金曜日の「人権デー」に特設人権相談を行っています。

3月21日(金) 午後1時～4時

4月18日(金) 午後1時～4時

5月16日(金) 午後1時～4時

市役所4階の人権推進多文化共生課で、人権擁護委員による相談をお受けします。

<問い合わせ> 予約優先・無料

TEL740-1150 人権推進多文化共生課

○法務省ホームページ「外国人のための人権相談」

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

○相談の方法

(1)外国人人権相談ダイヤル

0570-090911（ナビダイヤル）

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語等の10言語に対応した電話による人権相談

(2)外国語インターネット人権相談

英語、中国語に対応したインターネットによる人権相談

(3)外国人のための人権相談所

全国の法務局・地方法務局にて、外国人人権相談ダイヤルと同様に、上記10言語に対応した面談による人権相談

情報が必要な外国人の方にお知らせください。



Foreign-language Human Rights Hotline.

がいこくごじんけんそうだんたいやる
外国語人権相談ダイヤル

English

Don't struggle alone.
Please call the
"Foreign-language
Human Rights Hotline."

中文

请不要一个人自我烦恼，
可以拨打
“外语人权咨询热线电话”。

한국어

혼자서 고민하지 마시고
“외국어 인권 상담 다이얼”
로 전화해 주세요.

Tiếng Việt

Khi gặp rắc rối thì đừng chịu một mình
mà hãy liên lạc đến số điện thoại của
“trung tâm tư vấn nhân quyền
dành cho người nước ngoài”

Filipino

Mangyaring tumawag sa
“Hotline Para sa Karapatang
Pantao ng mga Dayuhan”
nang hindi mag-isa na nag-aalala.

Português

Não guarde suas preocupações.
“Ligue para o centro de consulta
sobre direitos humanos em
idiomas estrangeiros”.

नेपाली

एक्लै चिन्तामा नबसी,
“विदेशी भाषा मानव अधिकार
परामर्श डायल” मा कल
गर्नुहोस्।

Español

No sufra en soledad, llame al
“Centro de contacto para
consultas sobre derechos
humanos en idiomas
extranjeros”.

Bahasa Indonesia

Jangan khawatir sendirian,
silahkan hubungi “Nomor
Panggilan Konsultasi Hak
Asasi Manusia dalam Bahasa
Asing”.

ภาษาไทย

ท่านไม่ต้องเก็บความทุกข์ใจเอาไว้
คนเดียว กรุณาโทรเข้ามาที่
“สายด่วนให้คำปรึกษาด้านสิทธิ
มนุษยชนภาษาต่างประเทศ”



0570-090911

うけつけじかん

受付時間 (Service Hours)

へいじつ

平日 (Weekdays) 9:00~17:00

Call rates will be charged when contacting the call center.

※コールセンターまでの電話料金がかかります。



法務省人権擁護局 ● Human Rights Bureau, Ministry of Justice

リサイクル適性
この用紙は、資源の節約に
リサイクルできます。

総合センター 人権啓発ビデオ上映会 (予約不要・無料)

★3月19日(水) ◇午後3時半～

作品: アニメ「SNSに潜む危険 書き込む内容・載せる動画」(上映22分)

★3月21日(金) ◇①午前10時～ ②午後1時～ ③午後4時～

作品: 「言葉があるから… ～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～」(上映31分)



◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398